

第5章 諸外国の関係機関との協力

1. 多国間における協力（監査人監督者会議への出席）

（1）第1回監査人監督者会議

平成16年9月27日に米国ワシントンにおいて、金融安定化フォーラム（F S F）主催による監査人監督者の国際会議が開催され、審査会からは会長が参加した。

第1回国際会議は、世界各国の監査人監督機関の長が初めて一同に会したもので、各国の監査人監督機関の創設に至る経緯や組織形態、各国の審査及び検査の進捗状況などを紹介しあったほか、国際協力の必要性等について話し合いが行われた。

会議には、日本のほか、オーストラリア、カナダ、フランス、イタリア、ドイツ、シンガポール、英国、米国の計9カ国が出席した。

（2）第2回監査人監督者会議

平成17年3月24日に米国ワシントンで第2回監査人監督者会議が開催され、審査会会长が出席した。

第2回国議は米国P C A O B（公開企業会計監督委員会）の主催によるもので、日本のほか、米国（議長）、オーストラリア、*ブラジル、カナダ、*チリ、フランス、ドイツ、*アイルランド、イタリア、*メキシコ、*オランダ、シンガポール、*スイス、英國（*は、初参加国）の計15カ国が出席したほか、欧州委員会（E C）、金融安定化フォーラム（F S F）、証券監督者国際機構（I O S C O）、世界銀行といった各機関から代表者が出席するなど、前回会議から比べ大きな規模で行われた。

本会議では、6カ国が初参加するなど監査人監督機関の設立が国際的な広がりを見せているなかで、各国における監査人監督機関の動向や今後の課題、国際協力のあり方等を議題にして活発な意見交換が行われた。

第3回国議は、平成17年10月に英國財務報告評議会（F R C）の主催により、英國で開催される予定となった。

2. その他意見交換等

(1) 米国P C A O Bへの訪問

審査会から会長、総務試験室長等が米国P C A O Bを複数回訪問し、意見交換、情報交換を行なった。

(2) その他

- ① 以下のとおり表敬訪問を受けた。

平成17年3月28日 デビット・ライト
歐州委員会金融サービス
政策・金融市場局長
トーマス・ネッケ
駐日歐州委員会
一等書記官

- ② 審査会を含む我が国の監査人監督制度等の研修を実施した。

平成16年 9月 アジア資本市場東京セミナーへの参加
10月 タイ国政府職員に対する研修

トピック

ホームページの作成

審査会の活動を広く周知するために平成16年4月1よりホームページを設置し、平成17年6月22日に全面改訂を行いました。トップページのレイアウトを変更し、情報にアクセスし易くしました。

(<http://www.fsa.go.jp/cpaaob/index.html>)

